

第232回神奈川県都市計画審議会〔審議案件の概要〕

日時：平成29年11月1日（水）14:00～16:00（予定）

場所：神奈川県庁本庁舎 3階 大会議場

1 審議案件

(1) 鎌倉都市計画道路の変更(3・5・4号和田塚名越線)

本案件は、3・5・4号和田塚名越線の一部区間の廃止、逗子市境付近の区間の計画線の変更を行うとともに、車線の数を新たに決定するものです。

また、路線の起点の変更に伴い、名称を3・5・4号材木座名越線に変更するものです。

(2) 鎌倉都市計画道路の変更(3・5・7号腰越大船線)

本案件は、交差する3・6・2号腰越藤沢線の廃止に伴い、3・5・7号腰越大船線の隅切り部の区域を都市計画道路の区域から除外する変更を行うものです。

(3) 南足柄都市計画道路の変更(3・5・1号関本開成大井線)

本案件は、接続する3・5・7号飯沢栢山線の一部区間の廃止及び3・6・6号狩野広町線の廃止に伴い、3・5・1号関本開成大井線の一部区間で幅員を変更するものです。

また、今回の変更に合わせて、車線の数を2車線と定めるとともに、名称を3・4・1号関本開成大井線に変更するものです。

(4) 南足柄都市計画道路の変更(3・5・5号千津島中沼線)

本案件は、接続する3・6・3号富士フィルム駅前線の一部区間の廃止に伴い、3・5・5号千津島中沼線の隅切り部の区域を都市計画道路の区域から除外する変更を行うものです。

また、今回の変更に合わせて車線の数を2車線と定めるものです。

(5) 南足柄都市計画道路の変更(3・5・7号飯沢栢山線)

本案件は、3・5・7号飯沢栢山線の起点から約840mの区間を廃止するとともに、名称を3・5・7号狩野栢山線に変更するものです。

また、今回の変更に合わせて車線の数を2車線と定めるものです。

(6) 南足柄都市計画道路の変更(3・6・1号雨坪向田線)

本案件は、接続する3・6・3号富士フィルム駅前線及び3・6・4号関本荻野線の一部区間の廃止並びに3・6・6号狩野広町線の廃止に伴い、3・6・1号雨坪向田線の隅切り部の区域を都市計画道路の区域から除外する変更を行うものです。

また、今回の変更に合わせて車線の数を2車線と定めるものです。

2 報告事項

(1) 海老名都市計画道路の変更(3・3・3号下今泉門沢橋線)に係る公聴会について

本件は、平成29年8月に開催した海老名都市計画道路の変更(3・3・3号下今泉門沢橋線)に関する都市計画公聴会について、公述意見の要旨と県の考え方を報告するものです。

(2) 整備済み区間における都市計画道路の区域の変更について

本件は、現在、都市計画手続き中の整備済み区間における都市計画道路の区域の変更の概要を報告するものです。